

は し が き

国立教育政策研究所は、文部科学省所轄の政策研究機関として、教育行政の諸課題に的確かつ迅速に対応し、また、教育現場の要請に応えうるような総合的調査研究を推進するとともに、教育関係者に対する教育研究情報の提供・発信、教育分野における国際的な共同研究、地方公共団体の教育研究所・センターとの共同研究等様々な調査研究・事業を推進しているところである。

本年3月、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が成立し、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作ることを目的として、いわゆる高校の実質無償化が4月から実施されることとなった。

本研究所においては、教育政策の動向等を踏まえた、総合的な調査研究を推進するとともに、所員個々人の問題意識にしたがった研究も実施している。研究所が基礎的な研究の力量を身につけるためには、双方の研究活動が不可欠である。

この紀要は、所が実施する総合的な調査研究の成果と個人研究の成果をとりまとめて公表することにより、我が国の教育研究の発展に寄与することを目的とするものである。今年度は、「FDの新しい動向」を特集とした。このほかに所員および研究補助者等の個人研究の成果を5編集録している。

関係各位の忌憚のないご批評をいただきたい。

平成22年3月

国立教育政策研究所長

素 川 富 司